

平成 27 年 5 月 24 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24560788

研究課題名（和文）明治宮殿造営組織の建築技術者の経歴と近世大工組織との関連性

研究課題名（英文）The careers of the architectural engineers from the building agency of Meiji Imperial Place and its relation between the daiku organization in the Edo era

研究代表者

小澤 朝江 (Ozawa, Asae)

東海大学・工学部・教授

研究者番号：70212587

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は、近代初の一工事専従の国家的組織である皇居造営事務局について、建築技術者の人員編成における近世大工組織との関係を検討するものである。特に、製図等の実務を担当した図工に注目し、宮内庁書陵部所蔵史料により、明治21年の残務掛廃止までに在籍した62名の採用・就業状況、出自、退職後の異動先を検討し、同時期に進歩した東本願寺造営の関係者や、大工家出身の専任技師の兄弟・子弟の採用が目立つこと、退職後は半数以上が省庁等の専任技術者に着任し、図工の経歴が設計職としての足掛かりになったことを指摘した。また、宮大工出身の手中千代太郎を例に、日記から採用経緯や職務の具体像を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study aims to consider personnel formation of the relation between the building agency of Meiji Imperial palace and Daiku organization in the Edo era. Especially about draftmen, considering their adopt, the working and career path of 62 of them having worked till 1888 by the documents of the Imperial Household Agency. As the result, the facts that some of them were from the building staff from Higashi-honganji temple or brothers and sons of dedicated architects from Daiku families, and more than half of them were employed as official architects. Taking Tenakachiyotaro from Miyadaiku for example, the details of his employment and duties are defined by his dairy.

研究分野：日本建築史・近代建築史・日本住宅史

キーワード：明治宮殿 皇居造営事務局 建築技術者 図工 大工

1. 研究開始当初の背景

明治 21 年(1888)完成の皇居宮殿（以下明治宮殿）は、立派の儀式空間や和洋折衷の意匠など日本近代の画期となった作品であり、その造営を担当した皇居造営事務局もまた、近代初の一工事専従の国家的組織として重要な意味を持つ。同局の建築技術者については、小野木重勝・浅羽英男が職歴や編成を明らかにしているが、対象は専任で、製図等の実務に従事した日給雇の図工については小野木が 33 人の氏名を挙げるのみである。

この中には、後の帝室技芸員・佐々木岩次郎や古社寺修理に従事する木子智隆らの名があり、いずれも大工家の出身である点は注目される。また、代々相模国大山寺の大工棟梁を務めた手中家の江戸末～明治期の当主景元の日記には、長男・千代太郎が皇居造営事務局に図工として採用された経緯や職務に関する詳細な記録があり、千代太郎は後に内匠寮技手になっている。

これらの経歴は、設計・施工同体の近世の「大工」から、設計のみを業とする近代の「建築設計者」へ転換したことを意味する。明治政府の營繕組織では、大蔵省土木寮（後に工部省・内務省・大蔵省營繕局等へ改組）は江戸幕府作事方、宮内省内匠寮は禁裏御大工を母体としたことが一般に指摘されているが、実態は明らかにされていない。日本人建築家の本格的な活躍に先立つ明治前期において、大工出身者らが建築組織にどのように編成されたのか、その象徴的な存在として、皇居造営事務局の建築技術者の動向を扱う意味は大きいと考える。

2. 研究の目的

本研究は、以上の視点に基づき、皇居造営事務局の図工を含む建築技術者の採用経緯と人員編成、出自を検討し、特に大工出身者の動向を分析することにより、近代国家初期の建築組織における建築技術者の組織・技能の近世との連続性を明らかにすることを目的とする。

具体的には、第一に宮内庁書陵部所蔵の職員記録・履歴書により、皇居造営事務局の建築技術者の出自と採用状況を検討し、データベースを作成する。第二に、建築技術者のうち大工出身者について、諸家文書および幕府・各藩の作事方史料等を元に採用経緯を明らかにする。第三に、皇居造営事務局での経験が以降の建築界でどのように活かされたのかを検証するため、図工について皇居造営事務局退局後の動向を明らかにする。

3. 研究の方法

皇居造営事務局の建築技術者については、皇居造営終了後に作成された編纂記録である『皇居御造営誌 14 職員進退並賞与』と、『皇居造営録 職員』の職員記録 4 冊・履歴書 4 冊（宮内庁宮内公文書館蔵）から動向を知ることができる。『皇居御造営誌』は明治宮

殿竣工後の編纂記録、一方『皇居造営録』は竣工後に工事書類・図面類を整理した簿冊で、人員に関しては上記 8 冊を主とする。図工は年度末の賃金精算の名簿で各期の氏名が判明し、常任技術者についても超過手当等の支給記録で全員の氏名と異動状況が判明する。これら図工を含む建築技術者について、氏名・生年・所属課（掛）・異動を整理する。

以上のうち、履歴書が残るのは約 180 名で、出身地・紹介者等を抽出する。また、諸家文書および幕府・各藩の作事方史料、および同時期に造営が行われた東本願寺御影堂・阿弥陀堂（明治 13～28 年）等の造営組織から人物を検索し、技術者の入局以前（専任の場合官職への採用以前）の出自を検討する。特に、図工のひとり手中千代太郎については、前述の通り、採用前後の詳細な日記『明王太郎日記』（手中道子氏蔵）が現存する。

廃局後の異動については、官庁全体の職員名簿である『職員録』（国立国会図書館蔵）、および官庁營繕組織に関する先行研究等を用いて分析する。

4. 研究成果

(1) 皇居造営事務局の組織と職制

①組織

明治宮殿の造営組織は、明治 14 年（1881）4 月 19 日と 5 月 2 日の官員 28 名の皇居御造営掛拝命に始まり、これらを専務として翌 15 年 5 月 27 日に皇居造営事務局が設置された。

明治宮殿は、様式決定までに糾余曲折を経たことで知られ、造営組織もこれに大きく左右された。まず明治 14 年 4 月の木造（和風）宮殿計画案決定を受けて、皇居御造営掛が同年 4 月・5 月に任命されたが、翌 15 年 3 月に山里地区に洋風謁見所、吹上地区に奥向の木造宮殿を建築する案が裁可され、同年 5 月の皇居造営事務局設置時にはコンドルにより洋風正殿の設計が進められていた。この設計が完成した 7 月には、局内の建築担当部署が建築掛から課に昇格、課長 2 人が和式・洋式を分担する体制に整えられた。しかし、明治 16 年 4 月に洋式の謁見所建設が中止となり、同年 7 月に西の丸・山里地区に木造仮宮殿と煉瓦造の宮内省庁舎、吹上に木造の賢所と神嘉殿を建設すると決まると、洋式部門は縮小され、担当課長も廃止された。

この後、明治 16 年 8 月 9 日には 4 区に分けて設計・施工することが決まり、担当は一区（賢所・神嘉殿・奥宮殿）が木子清敬・和田善平、二区（表宮殿）が中村一正・樋口正峻、三区（宮内省庁舎）が立川知方・佐藤豊次郎、四区（橋梁・水道・庭園等）が瀬島常篤・川島兼松と決定した。また建築担当部署は、明治 16 年までは建築課と監財課に分かれたが、同 17 年に建築課に合併、同 19 年 1 月の四部制への移行により工業部に改められた。同 20 年 12 月 24 日に廃局、引き続き残工事のため宮内省内に残業掛が置かれたが、同 21 年 10 月 27 日の落成の 4 日後に廃止された。

②職制

皇居造営事務局の職制は、明治 17 年以降、課長・奏任(准奏任)御用掛・判任出仕・准判任御用掛・雇・日給雇から成了(明治 20 年以降、匠師・匠手・雇・日給雇に改定)。このうち日給雇は、『皇居造営録 職員』(以下『造営録』)・『皇居御造営誌 14 職員進退並賞与』(以下『造営誌』)によれば「図工」「画工」「筆者」「督役」「警護」等の職務に分けられ、「図工」は製図に従事するのに対し、「画工」はいわゆる絵師で室内の天井や壁貼付の文様制作に携わった。「筆者」は建築関係部署以外に庶務課や主計課にも配属されることから、書類作成を主にしたと考えられ、他に模型製造・木材買付なども存在した。

これら日給雇の数は、『造営誌』に年度ごとの総数があり、小野木重勝は建築関係部署では明治 16 年末は 29 人(監財課 5 人)、17 年末は 33 人、18 年末は 48 人だが、明治 19 年末に 120 人に激増し、これは明治 18 年末の工部省の廃省等による常任技術者の転出を補うためと指摘している。ただし、明治 19 年の『造営誌』の職種別の内訳によると、「日給雇図工」が 35 人、「日給雇筆者」が 58 人、警備等とみられる「日給雇」が 27 人で、また後掲表 1 のように明治 16 年以前にも図工が 30 人以上いることを考えれば、明治 19 年の増員は主に筆者で、図工に大きな増減はなかったと推測される。

(2) 図工の職務と就業状況

①図工の職務

皇居造営事務局の図工の雇用については、「皇居造営図工雇入規則書」(都立中央図書館木子文庫蔵)が残り、年紀は無いものの、「内匠課」との記載から明治 18 年 12 月の内匠寮への名称変更以前と判断できる。

内容は全 6 条から成り、第 1 条では雇入の身分を 15 等級に分け、等級ごとに日当を 1 円~20 錢に定めること、第 2 条では雇入の際はまず所長が「技術ヲ試験」して 1 週間以内に等級を定めること、第 3 条では保証人の必要を記している。事実、明治 15 年 11 月に採用された北島喜作の採用伺書に「試験候處何レモ熟達御用弁候」とあって、試験が課されたことが確認できる。第 4 条では、職務の範囲について「製図写字及場所付其他応分之事務」を担当するとし、「唯自己ノ意見ヲ以テ事ヲ所分スルヲ許サス」として図工だけの判断で事を行なわないよう責任範囲を定めている。また、第 5 条では勤務時間を日の出から日没までとするが、第 6 条では夜間勤務の手当を定めており、深夜や翌朝に及ぶほどの就業を想定していたことがわかる。

一方、木子文庫所蔵の明治 16 年後半とみられる「皇居造営製図担当人名」によると、一区・二区の担当がさらに細かく建物で分けられている。各建物の担当は、専任の技術者 1 名と図工の組み合わせで構成されている点が注目できる。二区のうち最も重要な謁見

所(正殿)・饗宴所(豊明殿)等を担当した手中千代太郎の場合、明治 18 年 9 月に描いた謁見所の図面(手中道子氏蔵、神奈川県立公文書館寄託)に「製図・設計掛兼ル手中千代太郎」との注記があつて、製図のみでなく設計の一部も担当したとみられる。

②図工の就業状況

皇居造営事務局の日給雇の氏名は、『造営録』所収の年度毎の手当金支給の伺書(以下「手当金一覧」)から知られるが、明治 15・16 年分を欠く。また、先述の通り日給雇には図工以外に筆者や警備の職があったが、「手当金一覧」には職種の記載がないため、『造営録』所収の採用伺書、および『造営誌』の「木子智隆ヲ工業部当分雇図工ニ採用」(明治 19 年)等の異動記事で判断することになるこの作業により、「図工」と判明した人物は表 1 の延べ 62 人になる。

このうち、履歴書や採用伺書、および明治 21 年の残業掛廃止の際の勤続年月数の記載から採用年月が特定できる人物は 41 人で、明治 15 年 6 月が最も早い。これは、建築課が和式・洋式の 2 課で分担した時期に当り、「和式建築掛」(雇・伊藤光好、明治 15 年 11 月採用)など和式部門の採用であることを明記する例がみられる。一方、山崎慶次郎と木部正太郎は、立川知方が明治 12 年に設立した開工舎の卒業生で、「洋式建築掛」として採用されたが、洋式建築が中止された明治 16 年以降就業の実績が無い。

就業状況等も踏まえてみると、明治 16 年以前の早期に採用された人物は 30 人で、全体の半数以上に当たり、うち 12 人が明治 20 年の廃局まで在籍した。入替が大きいのは明治 19 年で、同年または前年の退職・異動が 20、同年の採用が 14 人、うち 2 人は一旦離職後の再雇用で、これは同年の四部制への改革の影響とみられる。

(3) 図工の出自と異動状況

①手中千代太郎

手中千代太郎は、江戸中期以降相模国大山寺(伊勢原市大山)の造営を担当し、代々「明王太郎」を襲名した大工・手中家の長子である。千代太郎は、観音寺(伊勢原市大山)所在の墓碑銘によると、万延元年(1869)正月 16 日に手中景元の長男として生まれ、父・景元の元で大工の経験を積んだ。

手中千代太郎の皇居造営事務局図工の採用経緯や職務については、景元が記した『明王太郎日記』(手中道子氏蔵、神奈川県立公文書館寄託。手中正氏が『明王太郎日記』として私家版で翻刻・刊行)に詳しい。これによると、千代太郎の入局は先に勤務していた藤田善吉の仲介による。明治 15 年 8 月 18 日、景元は弟子の藤田善吉が皇居造営の「絵図方」を申し付けられたと知り、千代太郎も従事させたいと書状を送った。藤田は、景元の依頼を御用掛の川島兼松に伝え、同月 20 日

川島から「古図持参」の上で上京するようにと返書が届き、同月 24 日に上京した景元が川島兼松と面会した。さらに 27 日には川島・木子清敬・林準次郎と面会、景元は持参した「西京御所図面」等を見せた。この図面は、景元の 3 代前の景直が、宝暦 13 年(1763)に内裏清涼殿・常御殿の修復に関与した際作成したものとみられる。

この際景元は、木子から明治 14 年完成の赤坂仮皇居四脚門の図面を見せられ、これを

氏名	M15	M16	M17	M18	M19	M20	M21	異動先
杵瀬重吉	6◎		○	5×	6◎	○	5×	
河面嘉兵衛*	6◎		○	○				
小寺金治	6◎	1区	○					
今村巳之助*	6◎	1区	○	○	○	異動		皇居造営残業掛
廣川兼次郎	6◎	2区	○	○	○	○	常任	内匠寮雇
城守元次郎	7◎	1区	○	○	○	○	常任	内匠寮雇,M25同技手
日下清蔵	7◎		○		○	○	異動	異動先不明
山岸平吉	7◎		○	○	5常任			内匠寮雇
清水定吉	7◎		○	○	5常任			内匠寮雇,M24内務省臨時建築局,M26海軍省技手
山崎慶次郎	9◎							M16東京師範学校營繕掛雇,M19文部省雇,M29同技手
木村政太郎	9◎			○	8×			
手中千代太郎*	9◎	2区	○	○	○	○	常任	内匠寮雇,M25内匠寮技手
龍田松吉	10◎	1区	○	○				
柳下友太郎	10◎	2区	○	○	○	○	○	M23富山県,M30香川県,M32海軍省技手,M41同技師
菊池鉄太郎	10◎				5◎	10常任		内匠寮雇(影型)
藤島邦明	11◎							
北島喜作	11◎		○	○				
岡本清三郎	11◎		○		○	○	常任	内匠寮雇(場所付)
川村辰三郎	11◎		○	○				
林寛次郎*	4◎	1区	○	○	○	○	○	後に鉄道省技手
石村勘助		1区						
中村喜三郎		1区						
早瀬与兵衛		1区						
上杉半八		2区						
今村彌兵衛		2区	○	○	5常任			内匠寮雇
尾崎新三郎		1区	○	○	9×			
猿田寅吉		2区	○		○	1×		
田島瀬三郎		2区	○	○	○	異動		異動先不明
野本卯八		2区	○	○	○	異動		異動先不明
山田徳明		2区	○	○				
木子清太郎*		2◎	○					
山里源次郎		4◎	○	○	○	○		
永井直福		11◎	○	○	○	○		
椎橋七五郎		3◎	○	○	○			
柴田勝三郎		7◎	○	○	常任			内匠寮雇,M22同技手,M29海軍省雇,M30同技手
小川床之助		8◎	○	○	○	○		M26通信省技手見習
増山甚三		8◎	○	○	○			
大嶋一之助		11◎	○	○	○			
久保田録三郎		○	4×					M20内匠寮技手
木口吉五郎*		○	○	1×				M20海軍省雇
小林源次郎*		○	○	異動				M37以前群馬県技手
佐々木岩次郎*		○	3×					M29内務省古社寺保存計画
柴田勝治*		○	○	12×				M20内務省臨時建築掛
林春三郎*		○	○					M25内匠寮技手,M31海軍省技手
立川礎之助*		○						
立川清之助*		○						
立川伊之助*		11◎	○	○	○			
立川栄次郎*		5◎	異動					異動先不明
木子智隆*		3◎	4×					M27内務省社寺局
中津音次郎		5◎	9×					
三浦昌保		5◎	12×					M20海軍省雇,M27同技手
小田垣清次郎		5◎	○	○				
森力松*		8◎	11×					
高原平太郎		8◎	11×					
近藤利八		12◎	○	○				M26東京大学雇,M33文部省技手
林菊次郎*		○						
赤石清之助		○	異動					異動先不明
川端卯太郎		○	異動					異動先不明
竹林清直				1◎				
黒澤新				2×				
朝岡幸吉				2◎	常任			内匠寮雇(場所付)
鈴木知太郎				3◎	異動			異動先不明
				3◎	常任			内匠寮雇(場所付)

表1 皇居造営事務局 図工一覧

数字:月, ◎:採用, ○:就業, ×:退職・解雇, ■:異動
M15~16は「手当金一覧」を欠くため、採用年月と製図担当判明者のみ記載。

「桁行板三尺五寸ニ定、木割之末、軒疎垂木八本ニテ可然候、柱間廿四支ニ押」という条件で「貴殿流儀」で認めるよう依頼され、10月 2 日に提出した。先述のように、図工は採用時に試験が課されており、実際に採用された千代太郎本人ではないものの、この作図が技量をはかる試験だった可能性が高い。

景元は 10 月 22 日に大山に戻ったが、同年 12 月 23 日に千代太郎を同道して再度上京、景元自身も皇居造営に従事したいと希望したが、木子らが当時計画中であった大山寺本堂再建に専念するよう説得し、千代太郎のみ皇居造営事務局に常詰することが決定した。

手中千代太郎は、明治 16 年正月 4 日に初めて出仕し、以後日給雇の図工として勤務した。前掲の「製図担当人名」によると、手中千代太郎は二区の表宮殿のうち謁見所(正殿)・饗宴所(豊明殿)・東西溜之間などの中心建物の担当者として専任の河面徳三郎、図工の野本卯八と共に名があり、『明王太郎日記』明治 17 年 10 月 9 日条によると、千代太郎は「御場所之建物之内名高キ御棟」を担当していると述べ、また手中家に残る明治宮殿関係史料 116 点のうち明治 16~18 年の図面の多くが謁見所・饗宴所等のものである点もよく合致する。ただし、明治 19 年以降は奥宮殿の建物が増え、かつ仕様書・見積書が多い。先述の通り、専任技術者の造営担当は明治 19 年以降変更が生じており、図工も同様だったことを窺わせる。

手中千代太郎は、墓碑銘によると明治 21 年の残業掛解散後に常任の雇となり、その後も宮内省内匠寮に勤務して、明治 25 年に技手、同 45 年に任官七等に昇進した。在職中は、葉山御用邸(明治 27 年)、宮ノ下御用邸(明治 28 年)などを担当したが、大正 3 年(1912)に辞職した。その後、大正 7~9 年に明治神宮造営局に嘱託として勤務した。

②東本願寺明治再建との関係

木子智隆は、幕末~明治前期に活躍した大工棟梁・木子棟斎の嗣子として慶応元年(1865)に京都市に生まれた。棟斎は皇居造営事務局を主導した木子清敬と同族に当たり、智隆は明治 12 年から父棟斎の元で日本建築を学び、明治 19 年 3 月に皇居造営事務局の図工に採用された。1 年余りの勤務の後、翌年 4 月に退職、棟斎が棟梁を務める東本願寺阿弥陀堂再建工事に従事している。

木子智隆以外にも、図工には東本願寺明治造営(明治 13~28 年)に関与した人物が見出せる。例えば、小林源次郎・柴田勝治(共に明治 18~20)は東本願寺御影堂の棟札に名があり、林菊次郎は御影堂の鉄筋(明治 13 年 10 月)・立柱(同 17 年 4 月)に名があるが、明治 19 年には皇居造営局で図工として勤める。佐々木岩次郎(明治 18~19)も棟斎の門下として東本願寺造営に従事したと伝えるほか、木口吉五郎・森力松は造営に同姓がみられ、親族の可能性が高い。これらは、明治判明者のみ記載。

18～20年に集中し、かつ図工としての就業が2年程度と短い点が共通する。先述の通り、皇居造営事務局は明治19年に四部制に改革しており、この人材の入替えの際に、東本願寺関係者が集中的かつ短期的に採用されたことになる。

以上の7名は、森力松を除くと、木子智隆は内務省社寺局（明治27年～）、林菊次郎は東京大学雇（明治26年～）など、東本願寺両堂竣工前後に内匠寮以外の省庁等で建築技術者として採用されている。木子智隆の経歴について既に指摘されているように、彼らは明治前期を代表する大規模和風建築である東本願寺再建現場で技術的な修業を、皇居造営事務局では設計職としての活躍の糸口を掴もうとしたということができる。

③専任技術者との関係

木子智隆は、先述の通り、皇居造営事務局の要職にあった木子清敬の縁戚である。同様に、木子清敬の長男・木子清太郎は明治17年2月に図工に採用され、翌年まで就業したが、明治23年に死去した。

また、先述の林菊次郎は京都・大徳寺大工出身の技師・小林準次郎の親族とみられ、準次郎の弟の林寛次郎・林春三郎も在籍している。このほか、専任の河面徳三郎の同姓が1名（河面徳次郎の採用願もあるが就業せず）、立川知方の親族とみられる立川姓も4名確認できる。

これらは、明治18年以降に特に多く、就業年月が極めて短い点が先述の東本願寺造営関係者と共通するが、退職後の異動先はほとんど確認できず、就業の目的が異なったとみられる。

④図工の異動状況

以上の採用状況を踏まえて、就業後をみると（表1）、62人中14人が明治21年の残業掛廃止までに内匠寮の常任に昇格し、4人が海軍省・内務省臨時建築局等の常任に採用された。異動先不明も含めれば24人に上り、全体の1/3以上に当たる。さらに、富山県・香川県を経て、明治32年に海軍省技手、明治41年に同技師に上った柳下友太郎、明治26年に遞信省の技手見習となつた小川床之助なども含めれば、全体の約半数が省庁営繕職に就いたことになる。

特に、造営事務局発足当初の明治15年度に採用された19名は、省庁への就職率が極めて高い。このうち、後に文部省技手となつた山崎慶次郎は、図工としての在籍は1年に満たないものの、明治16年の東京師範学校営繕掛への採用の際、提出した履歴書に図工の経歴を明記しており、図工の職が専任技術職への足掛かりとなつたと考えられる。

⑤建築技術者と雛形製作

『明治天皇紀』等によると、明治宮殿の造営過程では雛形（模型）が設計の検討や天皇

の上覧に用いられたことが知られ、建築技術者は図面以外に雛形製作にも関与したとみられる。前掲の『皇居御造営誌』には雛形や見本品の製作に関する簿冊があり、これによると「諸雛形及見本製造」には大工・彫工職・板扮職・挽物職・指物職・裁縫職・建具職・硝子職・画工・経師職・塗師職・鋸物職・砂子蒔職等が関与し、最多の大工で延べ3957人が携わっている。

明治宮殿の実際の雛形について、これまで存在が指摘されてこなかったが、筆者は東京国立博物館が所蔵する「謁見所雛形」「西溜ノ間上家雛形」の2点の雛形（後者は長期管理換えにより九州国立博物館が保管）の存在を確認した。そこで、これらの来歴と造営の検討過程を検討する。

①謁見所雛形の来歴と制作背景

「謁見所雛形」は、明治20～21年の『列品録』（東京国立博物館蔵）所収の明治20年12月24日付「謁見所雛形引継之義御造営事務卿へ御照会案伺」によると、当時博物館長心得（翌年1月より博物館長）だった山高信離が皇居御造営事務局長に譲渡を要望したもので、翌21年2月27日に博物館に移管された。山高は、農商務省博物館掛の傍ら明治宮殿の内部装飾事業を委嘱され、明治18年6月9日から皇居御造営事務局に出仕しており、皇居御造営事務局と博物館を繋ぐ人物だった。

『東京帝室博物館列品記載簿』によると、軒先までの全形約3.5m×3m、総高約1.75mの巨大なもので、明治38年9月付「謁見所雛形取扱之儀ニ付伺」によると、本館内ではなく、庭園の茶室・六窓庵近くに覆屋を被せて展示されていた。ただし、明治38年の時点で、雛形は覆屋が大破して「公衆ニ示スヘキ程ノ価値モ無之」という状態にあり、同年展示から外されて倉庫に保管された。現在、謁見所雛形は建具等の部品がばらばらの状態で保管され、完成時の形を留めていない。現存部品は、内法下の建具6種128枚、欄間4種85枚、腰高窓1種14枚のほか、階段・舟肘木・鴨居・獅子口・天蓋等で、建具の寸法からみて縮尺は10分の1、内法高8.5尺、欄間内法3.7尺、柱間は真々6.5尺×2間の等間で制作されたことが判明する。

雛形の制作時期については、まず都立中央図書館木子文庫に明治17年10月の「謁見所拾分壱雛形之圖」があることから、この頃計画されたことがわかる。この1ヶ月半後の同年11月25日には天皇、12月8日には皇后が造営場に臨御して「謁見所以下雛形」を上覧している（『明治天皇紀』）。この雛形は、「謁見所」は「木造」で「百分ノ一」、他は「紙製雛形」で「四百分ノ一」とあり、このうち木製の謁見所の雛形は「博物館」すなわち現在の東京国立博物館に保存したことから、これが現存する謁見所雛形に当たると推測されるが、縮尺が100分の1とある点が異なる。

ただし、『皇居造営録』によると、皇后上覧の1ヶ月後の明治18年1月に表宮殿の「紙雛形」を収納する梁間5間・桁行9間の小屋が計画され、同年1月25日に着工、2月4日に落成した。付属図では表宮殿全体とみられる雛形の外形と、「謁見所雛形」の屋根伏図を貼紙に描き、小屋の平面に重ねて納まるかどうか検討しており、後者は現存する謁見所雛形の移管当初の外形寸法と一致する。したがって、この2点が明治17年11月に天皇が上覧した雛形であり、「謁見所雛形」は縮尺10分の1で、『東京市史稿』の記載は誤謬と判断できる。

この2点の雛形は、明治18年3月7日に侍従長・宮内大輔ら宮内省の要人が検視した。注目されるのは、検視の4日後に「御襖無地金箔紙」「絹地ドンチヨウ雛形」等の購入伺いが出されている点で、これは謁見所雛形に「模様替」を行うためとされ、雛形の部品を付け加えて検討を行ったと考えられる。

そこで、謁見所雛形の現存部品を、都立中央図書館木子文庫所蔵図面から判明する謁見所の平面・高さ・意匠の変更過程と合わせてみると、雛形の建具・欄間の意匠は概ね明治18年2月頃の案に合致するが、柱間が等間である点は明治18年8月頃の案に近い。明治18年3月の購入伺いには「入側襖巾廣ニ模様替」とあり、時期からみて明治18年2月頃の不等間の案を同年8月案のような等間の案に作り替えるためと推測できる。ただし高さ関係は、設計では明治18年2月案では内法高8尺、欄間高4.25尺の計12.25尺だが、同年3月案では計12.85尺に伸びており、雛形は内法高は変更後、合計は変更前の寸法に合致し、欄間は高さが不足する。すなわち雛形は、主要部材を取り替えない範囲で模様替えが試みられたとみられる。

②西溜ノ間上家雛形の来歴と制作背景

「西溜ノ間上家雛形」は、明治36年の『列品録』(東京国立博物館蔵)によると、同年1月21日に足立鳩吉によって献納された。名称通り、建物本体ではなく「上家」すなわち工事用の仮設上屋(素屋根)の雛形である。寸法は、棟までの高さが42cm、梁間66cm、桁行95cmで、梁間方向は母屋の両脇に一段低い幅広の庇を付す。庇を除いた柱真々寸法が西溜ノ間の実施案の梁間・桁行寸法の50分の1よりやや大きいことから、縮尺50分の1で制作されたと推測される。組み方は、工事中の古写真(『東京市史稿 皇城篇 第五』所収)にみる奥宮殿聖上常御殿の上屋と共に通するが、大屋根による一体の架構で庇が無い点が雛形と異なっている。

この西溜ノ間上家雛形の制作について、直接関連する記事は見いだせないが、『皇居造営誌』の「仮設物雛形見本雑品製図一式受負建築」によると、「諸雛形及見本製造」に鷺人足535人が関わっている点は注目でき、この数は最多の大工に次いで多い。また西溜

ノ間は、建築面積では謁見所・饗宴場・後席之間に並ぶ規模を持ち、かつ工期も早い。他の建物の上家模型の存在は不明だが、西溜ノ間のみを選んで制作したとすれば、表宮殿の主要御殿のうち最も早く着工するためと推測できる。

なお、雛形を献納した足立鳩吉は、宮内省内匠寮の技師だったが、明治宮殿竣工後の入省で、造営には関与していない。献納当時は東宮御所御造営局で現業課長を務め、鉄骨の建方の終了時点に当たる。東宮御所は鉄骨煉瓦造の先駆的な例で、日本での施工例が無く、起重機や足場の設置に苦心したことが記録されており、足立が東宮御所の足場等の参考に、明治宮殿の上家雛形を用い、終了後に献納した可能性を指摘できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

- ①小沢朝江、近代宮殿へのリノベーション—江戸城はいかにして天皇の住まいになったのか、査読無し、東京人 29巻13号、46-53頁、2014年12月、都市出版
- ②小沢朝江、東京国立博物館所蔵の明治宮殿関連雛形について、査読有り、日本建築学会技術報告集 20巻45号、773-778頁、2014年6月
- ③小沢朝江、明治宮殿造営組織における図工の職務と就業状況、査読有り、日本建築学会技術報告集 19巻42号、757-760頁、2013年6月

〔学会発表〕(計2件)

- ①佐々木元・佐藤大作・小沢朝江、鉄道省における營繕組織と駅舎意匠の設計体制、日本建築学会大会学術講演会、2013年8月30日、北海道大学
- ②小沢朝江、明治宮殿造営組織における図工の採用状況と堂宮大工の参加経緯—相模国大山大工・手中家の日記から、日本建築学会大会学術講演会、2012年9月12日、名古屋大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

小沢 朝江 (OZAWA ASAE)
東海大学・工学部建築学科・教授
研究者番号 : 70212587